

途上国融資

環境保護を条件に

米シティなど 影響度3分類

「ワシントン」古塚純子「米シティグループなど世界の主要銀行十行は、途上国向けの大型融資で環境汚染や社会的弱者への悪影響を判定し、そのリスクに応じた相手の対応を融資の条件に組み込んだ。新手法を導入する。途上国向け融資でも環境など社会的リスクの重みが増し始めたといえ、借り手と貸し手の双方に新たな責任を課す動きとなる。邦銀の国際業務にも影響を与えそうだ。

三井住友にも打診

新手法採用に
含意した10行

ABNアムロ(オランダ)
パークレイズ(英)
シティグループ(米)
クレディ・リヨネ(仏)
クレディ・スイス (スイス)
HVBグループ(独)
ラボバンク(オランダ)
ウエストLB(独)
ウエストパック(豪)
ロイヤル・バンク・オブ スコットランド(英)

環境・社会への影響による事業分類

先へ 融資対 象の	内 容	先へ 融資対 象の
環境配慮を強く義務付け	生態系を破壊するなど環境に回復不可能な影響を与えたり、社会的弱者や少数民族の生活を脅かしたりする危険がある事業。地元住民の強制立ち退きを伴ったり、重要な文化財に影響を与えたりする場合も含む。特に事業実施地域を越えて広範囲に影響を及ぼす可能性がある事業	環境配慮を強く義務付け
緩く義務付け	地元の環境や社会に影響を与える危険性がランクAの事業より低い事業。また影響が事業実施地域の周辺など狭い地域に限られ、改善しやすい場合	緩く義務付け
課さず	地元の環境や社会に影響を与える可能性が全く、またはほとんどない事業	課さず

新方式は「エクエータ原則」と呼ばれ、世銀グループで途上国向けプロジェクトファイナンスの保証業務などを手がける国際金融公社(IFIC)が協力をした。参加銀行は銀行にも採用を打診して改善を促す効果が高い

新方式は「エクエータ原則」と呼ばれ、世銀グループで途上国向けプロジェクトファイナンスの保証業務などを手がける国際金融公社(IFIC)が協力をした。参加銀行は銀行にも採用を打診して改善を促す効果が高い

と判断した。新方式は融資先の事業が環境や社会に与えるリスクをA、B、Cの三段階に分類する。Aランクを「最もリスクが高い場合」と位置づけ、融資に基づく事業が動植物の生態系や少数民族の居住環境を破壊する危険性が高いと認定。

Aランクに分類した融資では、融資先の企業や政府に対して環境への配慮を厳しく義務づけることと融資基準に盛り込む。条件を守らない時は「債務不履行」(デフォルト)とみなし、その後資金調達が極めて困難になるよう仕向ける。

Aよりも影響が小さい事業はBランクとし、環境配慮の義務をやや緩くするほか、影響がほとんどないCランクでは特段の義務を課さない。

融資対象になるのは、石油採掘や空港・道路建設、工場建設など。分野にかかわらず投資額五千万(約五十九億圓)以上の事業を対象とする。

こうした融資案件は複数の大手行が参加するのが通例で、各行が事実上、共通の「環境条項」を融資条件に組み入れる効果がある。

新方式の導入で、融資した事業が環境破壊などの問題を起した場合には、環境団体などから訴えられる「コンビュネーション・リスク」を回避しやすくなる。同リスクは国際決済銀行(BIS)の第二次自己資本比率規制でも考慮される通例で、大3行はこうした動きもにらんでいるようだ。

英米系調査会社デューロシックによると、今回新方式を採用した十行は二〇〇二年の世界でのプロジェクト融資の約三〇%に相当する四四十五億(約一兆七千億圓)を実施した実績がある。IFICは「大手行が新方式を導入すれば途上国向け融資での環境配慮が格段に進む」と指摘している。

新方式は「エクエータ原則」と呼ばれ、世銀グループで途上国向けプロジェクトファイナンスの保証業務などを手がける国際金融公社(IFIC)が協力をした。参加銀行は銀行にも採用を打診して改善を促す効果が高い

新方式は「エクエータ原則」と呼ばれ、世銀グループで途上国向けプロジェクトファイナンスの保証業務などを手がける国際金融公社(IFIC)が協力をした。参加銀行は銀行にも採用を打診して改善を促す効果が高い